

# 長野県報

3月18日(月)

平成14年

第1337号

## 目次

### 規則

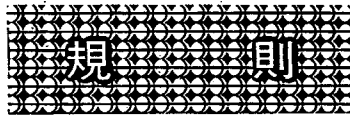
- 長野県公営企業財務規程の一部を改正する管理規程……………29
- 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に  
関する異議の審査の請求に関する規則の一部を改正する規則……………29
- 公益法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則……………30

### 告示

- 結核予防法に基づく指定医療機関の指定の辞退…………… 282
- 結核予防法に基づく医療を担当する機関の指定…………… 282
- 基本測定の終了…………… 283
- 道路の区域変更…………… 284
- 道路の供用開始(2件)…………… 285

### 公告

- 争議行為の公表…………… 206
- 特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証  
申請(2件)…………… 206
- 県営土地改良事業計画の縦覧…………… 208
- 地籍調査の成果の認証…………… 208
- 土地区画整理組合の事業計画の変更認可…………… 209
- 都市計画の図書の縦覧(2件)…………… 210
- 都市計画変更の案の縦覧…………… 211
- 市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所の届出…………… 213
- 土地改良区の役員の住所変更…………… 213
- 水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定…………… 214



長野県公営企業財務規程の一部を改正する管理規程を次のように制定する。

平成14年3月18日

長野県公営企業管理者 飯 澤 清

○長野県公営企業管理規程第1号

長野県公営企業財務規程の一部を改正する管理規程

長野県公営企業財務規程（昭和42年長野県公営企業管理規程第15号）の一部を次のように改正する。

第116条第3項中「金額を」を「金額を特別損失又は」に、「これを」を「特別損失に代えて、」に、「営業外費用又は特別損失」を「又は営業外費用」に、「ものとする」を「ことができる」に改める。

附 則

この管理規程は、公布の日から施行する。

総 務 課

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する異議の審査の請求に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成14年3月18日

長野県人事委員会委員長 湯 本 清

○長野県人事委員会規則第4号

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する異議の審査の請求に関する規則の一部を改正する規則

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する異議の審査の請求に関する規則（昭和48年長野県人事委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

本則第1項中「第8条第1項」を「第5条第1項」に改め、本則第2項第1号中「、所属地方公共団体」を削る。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

人事委員会事務局

公益法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成14年3月18日

長野県人事委員会委員長 湯 本 清

### ○長野県人事委員会規則第5号

公益法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益法人等への職員の派遣等に関する規則（平成14年長野県人事委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「社団法人長野県看護協会」を「社団法人長野県看護協会 社団法人長野県地域包括医療協議会」に改める。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

人事委員会事務局